

第3期スポーツ基本計画中間報告案（概要）について

資料 1-2

【第2期計画期間中の総括】

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・ 「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）
- ・ スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・ NFの強化戦略プログラムの実効化を支援
 - ・ アスリート育成バスウェイを構築
 - ・ スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・ 地域の競技力向上を支える体制を構築



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツを通じた国際交流・貢献

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・ 誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・ 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・ 暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ **柔軟・適切な手法や仕組みの導入等**を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の**自主性・自律性を促す**指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ **施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動**により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた**共生社会の実現**
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野における政府間国際協力等の推進

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ **住民誰もが気軽に**にスポーツに親しめる「場づくり」等の**機会の提供**
- ◆ **居住地域にかかわらず**、全国のアスリートがスポーツ・科学等の支援を受けられるよう**地域機運の連携強化**
- ◆ **本人が望まない理由で**スポーツを途中で諦めることがない**継続的なアクセスの確保**

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、
体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く
世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等
- ② スポーツ界におけるDXの推進
先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル
技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等
- ③ 国際競技力の向上
中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地
域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSCO・地方公
共団体が一体となった国民体育大会の開催 等
- ④ スポーツの国際交流・国際貢献
国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の
国際展開を促進するプラットフォームの検討 等
- ⑤ スポーツによる健康増進
健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成
果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等
- ⑥ スポーツの成長産業化
スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、スポーツ経営人材
育成やスポーツ団体の経営力強化等への支援 等
- ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる
推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全
国での加速化 等
- ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ
団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報啓
信 等
- ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、
スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等
- ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
民間・大学も含めた地域スポーツが施設の有効活用の促進、地域
スポーツコミュニケーションなど地域連携組織の活用、全NFでの
人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性エリートコー
チの育成・配置 等
- ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、
スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等
- ⑫ スポーツ・インテグリティの確保
スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ
仲裁・調停制度の理解促進等の推進、教育研修や研究活動等を
通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

- **国民のスポーツ実施率を向上**
✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を **70%** (障害者は**40%**)
✓ **1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける** (障害者は**60%**を目指す)
- **生運にわたって運動・スポーツを継続**
したい子供の増加 (児童74%⇒90%、生徒65%⇒80%)
● **子供の体力の向上**
(新体力テストの総合評価C以上の児童73%⇒80%、生徒79%⇒85%)
- **誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる**
社会を実現
✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童**生徒の見学ゼロ**を目指した学習プログラム開発
✓ **スポーツ団体の女性理事の役割を40%**
- **オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現**
- **スポーツを通じて活力ある社会を実現**
✓ **スポーツ市場規模15兆円**の達成 (2025年まで)
✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組み**地方公共団体の割合15.6%⇒40%**
- **スポーツを通じて世界とつながる**
✓ **SFT後継事業**を通じて世界中のあらゆる人々への裨益を目標に事業を推進
✓ **国際競技連盟 (IF) 等役員数37人規模**の維持・拡大